

技術検証チーム活動報告 (海賊版対策実務者意見交換会SWG)

2022/10/27

さくらインターネット株式会社

山下健一

The screenshot shows a web browser window displaying the SIA website. The page title is '海賊版対策実務者意見交換会'. The main content includes an introduction to piracy issues and a list of activities. The '主な活動' (Main Activities) section lists a press release from the Ministry of Economy, Trade and Industry on November 29, 2021. The '活動報告' (Activity Report) section lists three events: a symposium on August 1, 2022, an NPO event on July 26, 2022, and a meeting on July 13, 2022.

海賊版対策実務者意見交換会

インターネット上で、映像、音楽、出版物等、様々なコンテンツの配信・掲載が拡大し、簡単に楽しめる正規サービスが人気となっています。

その一方で、「漫画村」が閉鎖された後も、権利者に無断でインターネット上に映像、音楽、出版物等を掲載する、いわゆる海賊版サイトの被害が報告されています。その手口も巧妙化、複雑化しており、被害が深刻化する中、海賊版サイトを撲滅するためには出版・通信・IT等、コンテンツとインターネットに携わる事業者の連携が欠かせません。

そこで、セーフインターネット協会では、海賊版サイト撲滅に向けて、これら各業界が参集・協力し、海賊版サイトへのアクセスを抑制するための連携施策を検討・実施する、実務者会議の事務局を務めています。

主な活動

- 総務省会議体における発表 (2021年11月29日)
総務省「インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会(第5回)」において、SIAを媒介とした一般社団法人ABJとセキュリティフィルタリング事業者による取り組み(海賊版サイト情報提供スキーム)について紹介。

活動報告

意見交換会での活動について、参加者が登壇し、活動報告を行いました。

- 一般財団法人情報法制研究所
2022年8月1日
一般財団法人情報法制研究所
第6回情報法シンポジウムDay2「海賊版サイト対策3.0」
<https://www.jiis.org/events/2022/2022-07online.html>
- NPO法人エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク
2022年7月26日
NPO法人エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク
マンガ海賊版サイト対策の現在とこれから
<http://www.j-ein.org/>
- JANOG50 Meeting
2022年7月13日
JANOG50 Meeting
マンガ海賊版サイトの技術要素と対策法
<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog50/manga/>

意見交換会の実施

技術検証チームについて

- 海賊版対策実務者意見交換会より派生、2022年3月より活動
- 通信業界のエンジニア出身5名＋弁護士より弁護士2名

石田 慶樹 さん（日本ネットワークイネイブラー株式会社）
高見澤 信弘 さん（株式会社Jストリーム）
宮内 秀輔 さん（ヤフー株式会社）
山下 健一（さくらインターネット株式会社）
岡田 雅之 教授（長崎県立大学）

平井 佑希 弁護士（桜坂法律事務所）
丸田 憲和 弁護士（ライツ法律特許事務所）

活動

- マンガ海賊版サイトの外形的調査
（HTML読解, ウェブサーバーの応答確認, 画像ファイルの類似性調査、IP・ドメインの管理者情報調査）
- 外形的調査で得た情報との関連情報の探索（いわゆるOSINT）
- マンガ海賊版サイトのインフラ構造分析
- 2022年7月14日 JANOG50「マンガ海賊版サイトの技術要素と対策法」にて概要発表
<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog50/manga/>

活動についての感想（山下の場合）

- 協力するエンジニアが、「通信業界の中の人」である点が非常に強力。
エンジニアリングの知識が役に立つ、でも、それだけでない知識も不可欠な形で役に立っているように思われる。
- 現役業界人の知識が、相当程度、役に立っているように思われる。

マンガ海賊版サイトの様態を見て思う問題

これは、インターネット資源（名前資源、番号資源）の悪用である。
資源管理者による対応、資源管理のルールによる対応が必要でないか。

- 「著作権・知的財産権の侵害」にとどまらない、局所的な問題ではない。
フィッシング詐欺、スパミング、マルウェアホスティング、それらへのインターネット資源提供と問題の本質は同じ。
- 相互信頼前提のインターネットの特性を悪用されている。
- インターネットは自律・分散・協調が原則。
そしてインターネット資源は国家が統制管理するものでもない。
- 資源管理者（民間通信事業者）の自主努力が求められる。
いたずらに司法など外部に判断を求めるのは違うのではないか。

Japan IGFに寄せて・問題解決の方向性

- （業務上の個人的な体験として）外の人との打合せは、「やたらと剣呑で辛い」。「事業者のabuse窓口と、そのabuse窓口に対応要請したい人」とに、かなり距離がある。この距離を縮める必要がある。「お互いに」だと思う。
- 通信事業者は、インフラを有し、インターネット資源を管理している、インターネットの技術的仕組みと構造、発展の経緯、必要な知識を持っている、ルール形成のコミュニティにも接続してる。
- 求められればこのフィールドに権利者（問題を訴える人）をお招きして、メッセージを発信していただく機会を作り、共同検討する、そのようにして、問題解決をご支援すべきでないか

通信事業者やインターネットコミュニティの中の人には権利者ではないから、自身が問題解決を主導することはできない。
しかし問題解決は、通信事業者やコミュニティの支援なしでも、できない。